

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	(公立小中学校)給食材料費高騰対策	①食料価格の高騰に伴い、使用食材の変更等が必要になっていることから、保護者への負担を求めることなく、従来の献立内容での給食提供を図るもの。 ②③食材を調達する公益財団法人春日井市食育推進給食会への委託料を増額する。 (令和7年度の給食に対し、1食あたり小学校60円中学校65円増額。) ・小学校 60円×2,964,087人(延べ対象人数)=177,845,220円 ・中学校 65円×1,567,755人(延べ対象人数)=101,904,075円 計279,750千円 ※教職員等を除く ④公益財団法人春日井市食育推進給食会	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	(公立小中学校)3人目以降給食費無償化	①食料価格の高騰に伴い、多子世帯の3人目以降の児童生徒の給食費を無償化し、経済的な負担軽減を図るもの。 ②③食材を調達する公益財団法人春日井市食育推進給食会への委託料を増額する。 (令和7年度において同一世帯で3人以上が春日井市立小中学校に通学している世帯の3人目以降の給食に対し、1食あたり小学校245円中学校285円増額。) ・小学校 245円×184,842人(延べ対象人数)=45,286,290円 ・中学校 285円×1,134人(延べ対象人数)=323,190円 計45,610千円 ※教職員等を除く ④公益財団法人春日井市食育推進給食会	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通への支援	①燃料費高騰及び物価高騰に伴い、経済的に大きな影響を受けている地域公共交通に関する事業者の経済活動を支援するため補助金を交付する。 ②③市内バス・タクシー事業者が保有しているバス・タクシーについて燃料費等の一部を補助する。 ・バス 110台×100,000円=11,000,000 ・タクシー 133台×50,000円=6,650,000 計17,650千円 ④市内事業者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券の発行	①物価高騰に伴い、経済的に大きな影響を受けている市民生活を支援するとともに、市内事業者の経済活動を支援するため、春日井市プレミアム付き商品券発行事業実行委員会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対して補助金を交付する。 ②③市内の店舗で利用可能なプレミアム付き商品券について、プレミアム分(販売価格の20%)を補助する。 ・補助金 商品券発行総額600,000千円のうち、プレミアム分100,000千円 ・事務費 25,000千円(システム手数料等22,800千円、広告宣伝費2,200千円) ・県補助金 21,000千円 ④春日井市プレミアム付き商品券発行事業実行委員会(交付対象者)、市内事業者・市民	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	証明書の交付手数料の減額(コンビニ交付手数料)	①物価高騰に伴い、経済的に大きな影響を受けている市民生活を支援するとともに、証明書のコンビニ交付率向上のため、証明書交付手数料を減額する。 ②③コンビニ交付サービスによる証明書交付について、1件あたり100円を減額する。 ・戸籍証明書 17,900枚×100円 ・住民票の写し 47,600枚×100円 ・印鑑証明書 33,200枚×100円 ・所得課税証明書 7,000枚×100円 計10,570千円 ④市民等	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	防犯カメラ維持管理補助金	①犯罪の抑止や地域の防犯力の向上を目的として町内会等が設置する防犯カメラについて、物価の高騰に伴う維持管理費の負担を軽減するため、補助金を交付する。 ②③町内会等が所有する防犯カメラの維持管理料の一部を補助する。 町内会292台×5,000円 計1,460千円 ④町内会等	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯電気料補助金	①電気代の高騰が続く中、地域の犯罪及び交通事故防止、その他住民の安全確保のため、防犯灯の電気料に対し補助金を交付する。 ②③町内会等が所有する防犯灯の電気料を補助する。 2,917,000円(令和7年4月分電気料金)×12か月 計35,004千円 ④町内会等	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	就学援助(拡大分)	①物価高騰に伴い、経済的に大きな影響をもたらしている現在の状況を踏まえ、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費などの援助を図るもの。 ②③経済的な理由で就学困難な世帯のために、令和5年度から準要保護者の認定基準を見直し、支援の対象者を拡大おり、より多くの世帯に支援が行き届くよう、継続して援助を行う。 ・小学校 17,657千円 ・中学校 11,863千円 計29,520千円 292人 ④準要保護者(拡大分)	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども福祉手当(補正分)	(令和6年補正分) ①物価高騰に伴い、経済的に支援が必要なひとり親家庭等の子どもを監護する父、母又は養育者に手当を支給することにより、子どもの健全な育成を図るもの。 ②扶助費 ③小学生以下 延べ15,100人×2,000円＝30,200,000円 中学生 延べ7,900人×3,000円＝23,700,000円 高校生等 延べ10,000人×4,000円＝40,000,000円 合計 93,900,000円 ④市内に住所があり、ひとり親等の条件を満たす18歳到達年度の末日までの子ども(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母か、父または母に監護されない子どもを養育している方	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯等のこどもの未来応援臨時給付金	①ひとり親世帯等は、保護者が一人で生計維持と育児を担う必要があることから、低所得であっても直ちに収入の増加を図ることが困難であるため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きく、家計のなかでこどもの成長に必要な資金を確保することが特に難しくなっている。 こうした低所得のひとり親世帯等のこどもが少しでも前向きな気持ちで夢や希望を持つきっかけとなることを願い、当該世帯の保護者に対し、こどもの発達や将来の自立に資する有益な使途に、直接かつこどものニーズに応じて充てることができるよう、給付金を支給するもの。 ②扶助費、事務費 ③扶助費 春日井市子ども福祉手当支給対象 2,750人×10,000円＝27,500,000円 事務費(需用費(印刷製本費)、役務費(郵便料、手数料)) 773,000円 合計 28,273千円 ④令和7年11月分の春日井市子ども福祉手当の受給者	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども福祉手当(予備費分)	(令和7年予備費分) ①物価高騰に伴い、経済的に支援が必要なひとり親家庭等の子どもを監護する父、母又は養育者に手当を支給することにより、子どもの健全な育成を図るもの。 ②扶助費 ③小学生以下 延べ15,100人×2,000円＝30,200,000円 中学生 延べ7,900人×3,000円＝23,700,000円 高校生等 延べ10,000人×4,000円＝40,000,000円 合計 93,900,000円 ④市内に住所があり、ひとり親等の条件を満たす18歳到達年度の末日までの子ども(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母か、父または母に監護されない子どもを養育している方	R7.4	R8.3